

旧赤榛寮外残置物処分等業務 仕様書

第1節 適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構利根川上流総合管理所（以下「発注者」という。）が発注する旧赤榛寮外残置物処分等業務（以下、「本業務」という。）に適用する。

第2節 業務場所

群馬県前橋市古市町 386 番地 旧赤榛寮及び群馬用水管理所

第3節 履行期間

令和 8 年 12 月 18 日までとする。

ただし、残置物の旧赤榛寮からの搬出は原則令和 8 年 9 月 30 日までにを行うものとし、搬出作業の日時は、予め発注者と協議して決定するものとする。

第4節 業務内容等

4-1 業務内容

本業務は、令和 8 年 10 月以降に別工事により解体予定である旧赤榛寮等の残置物について、建屋解体工事着手前に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）及び関係法令等を遵守して、旧赤榛寮及び群馬用水管理所の敷地外への搬出、収集運搬及び処分（本業務において「処分等」という。）を適切に行うものである。

なお、本件残置物の搬出のための養生作業の必要はない。ただし、別添「処分品位置図」③⑩の搬出にあつては、部屋及び建屋入口等を損傷させないように取り計らうこと。

4-2 処分等の対象残置物

別紙「処分品一覧表（数量総括表）」「処分品位置図」「処分品写真」のとおり。「処分品写真」に「処分不要」と記載した物は、本業務の対象外とする。

なお、産業廃棄物の処分数量に増減が生じた場合は、精算変更するものとする。

4-3 家電リサイクルの対象品目の処分等

受注者は、以下の特定家庭用機器再商品化法（平成 29 年法律第 61 号）上のリサイクル対象機器（別添「処分品位置図」①～⑧）の処分等にあたっては、リサイクル券の調達等も含め、同法及び関係法令を遵守して、適正に対応する。

冷蔵庫・・・1 台 テレビ・・・1 台 洗濯機・・・4 台 電気衣類乾燥機・・・2 台

4－4 フロンガスの処分等

受注者は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成 13 年法律第 64 号）上の対象機器（別添「処分品位置図」⑨）となる業務用冷蔵庫の処分等にあたっては、同法及び関係法令を遵守して、適正に対応する。

第 5 節 安全管理

作業に当たっては安全に留意して現場管理を行い、災害及び事故の防止に努める。

第 6 節 提出図書

本業務の提出図書は次のとおりとする。

収集運搬作業時 …… 廃棄物の種類及び数量を記載した収集伝票（任意様式）

家電リサイクル券（排出者控）

残置物の引渡し日から 80 日以内 …… マニフェスト（A～E 票）

別添「処分品位置図」⑨関係 …… フロン類行程管理表、回収・破壊証明書

第 7 節 疑義

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議するものとする。

以 上

処分品一覧表（数量総括表）

【特定家庭用機器再商品法上のリサイクル対象機器】

場所		廃棄物	製品番号等	数量
①	食堂	冷蔵庫	三菱電機冷蔵庫 MR-12B-A 95.7-12月期製	1 台
②	洗濯室	電気衣類乾燥機	Panasonic NH-D603	1 台
③	洗濯室	洗濯機	Panasonic NA-F6-B11	1 台
④	洗面所	電気衣類乾燥機	National NH-D402	1 台
⑤	洗面所	洗濯機	AQUA AQW-KS60B(P)	1 台
⑥	西側倉庫内	洗濯機	National NA-F42M5	1 台
⑦	西側倉庫内	テレビ（ビデオ内蔵）	Panasonic TH-14EV50	1 台
⑧	管理所別棟	洗濯機	AQUA AQW-KS60B(P)	1 台

【フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づくフロンガス処理を要する産業廃棄物】

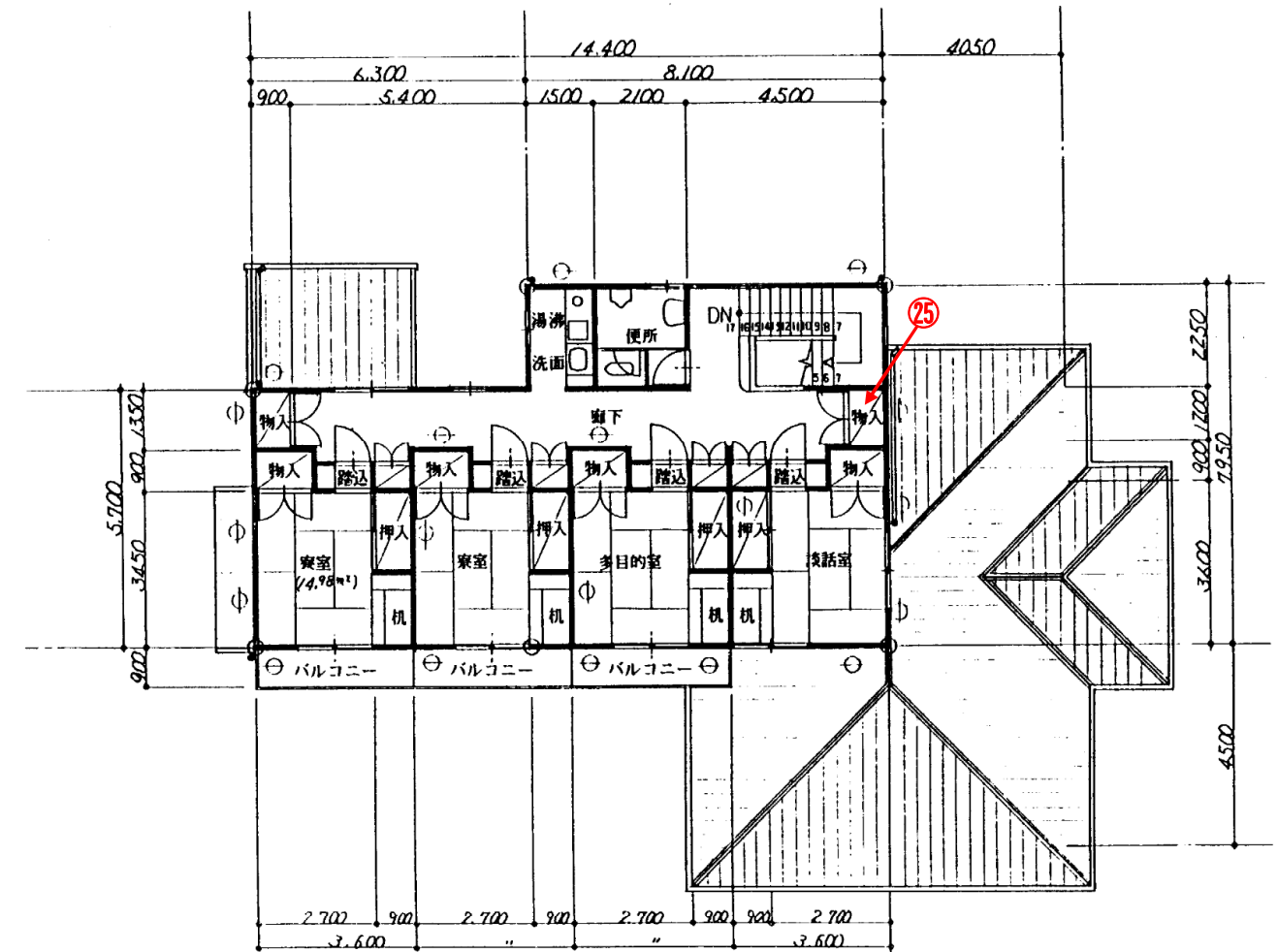
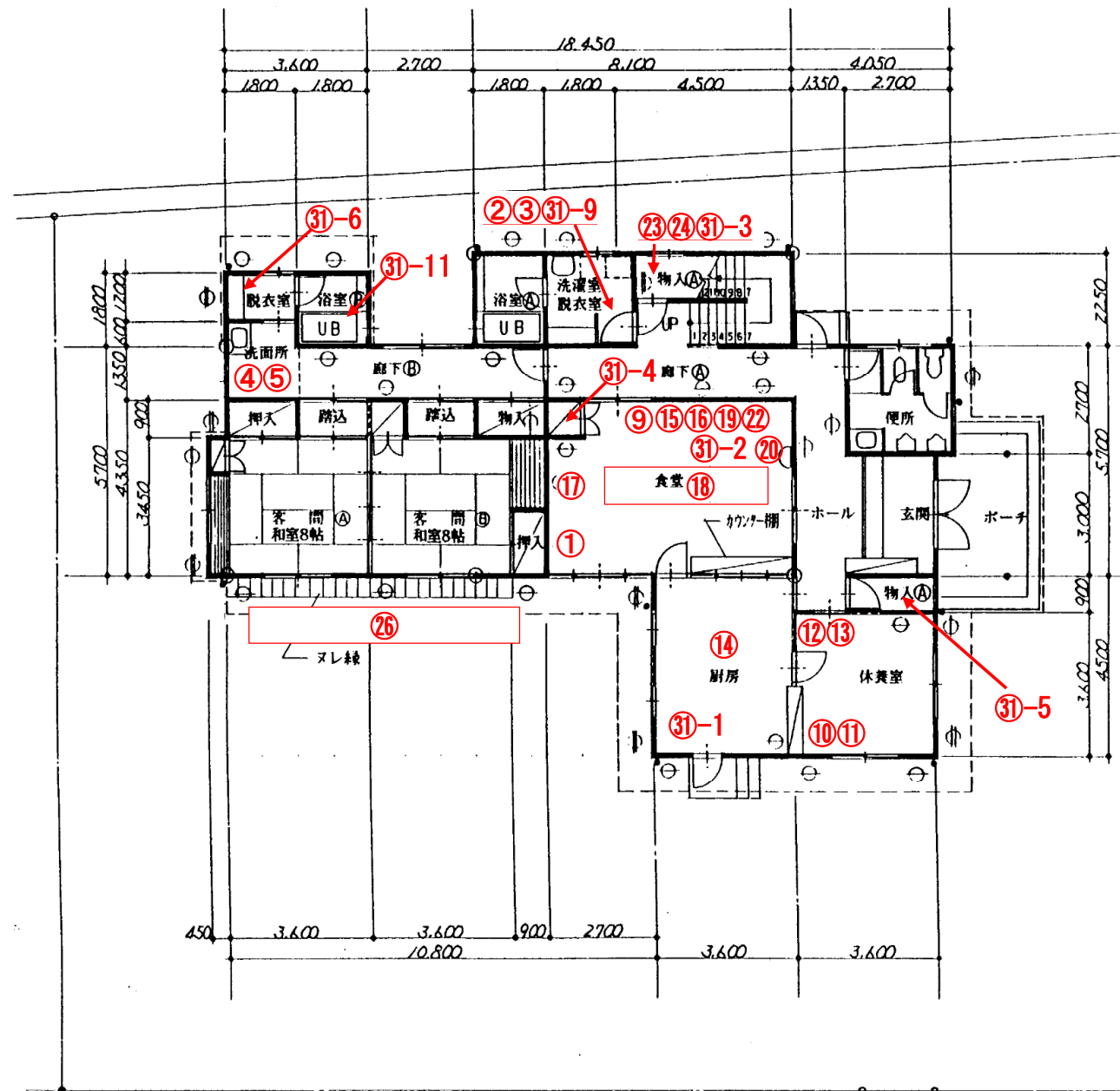
場所		廃棄物	製品番号等	数量
⑨	食堂	業務用冷蔵ショーケース	SANYO SMR-M92N フロンガス134a／185g	1 台

【その他産業廃棄物】

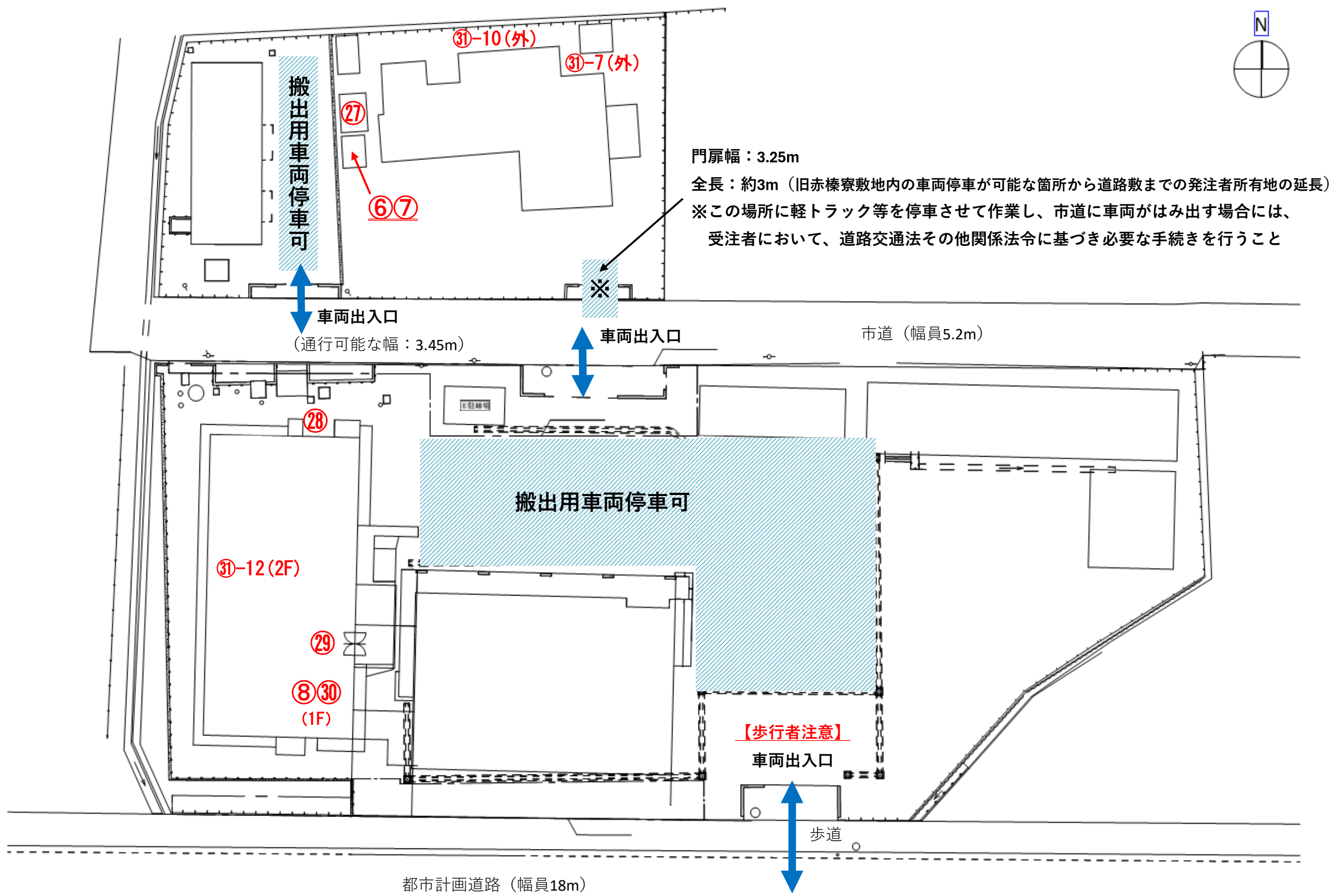
場所		廃棄物	製品番号等	数量
⑩	休養室	椅子（木）		5 個
⑪	休養室	机（木）		2 個
⑫	休養室	小棚（木）		1 個
⑬	休養室	炊飯器	タイガーIH炊飯ジャー JKB-B180	1 個
⑭	厨房・食堂	食器・調理器具類	陶器、フライパン、ステンレス製ボウル等	1 式
⑮	食堂	電子レンジ	National NE-S330F	1 台
⑯	食堂	トースター	ZOJIRUSHI ET-TD22	1 台
⑰	食堂	木製キャビネット（大）		1 台
⑱	食堂	コンロ内蔵型机		3 台
⑲	食堂	スタッキングチェア		12 脚
⑳	食堂	台（木）		1 台
㉑	食堂	炊飯器	National ジャー炊飯器 SR-CJ05	1 台
㉒	食堂	小食器棚（木）・食器類		1 式
㉓	物入	1人用スチールロッカー	ITO製 1連3号	1 台
㉔	物入	ポールハンガー		1 台
㉕	2F物入（西）	ファンヒーター	三洋電機空調株式会社 CFH-E30A 2000年製	1 台
㉖	庭	物干し竿		1 式
㉗	西側倉庫内	タンス（木）		1 棹
㉘	管理所北側	ネギ皮剥き機	松本農機鉄工株式会社 型式MST（むきむき）	1 台
㉙	管理所別棟	コンプレッサー	東芝 SP105-22T4	1 台
㉚	管理所別棟	執務室間仕切り・ドア等	間仕切り（大小混在29枚）、ドア1枚ほか	1 式
㉛	各所	その他混合廃棄物	ガラスくず、廃プラ、金属くず、紙くず、木くず、汚泥（シャンプー、洗剤等）	1 式

※⑨～㉛までの産業廃棄物の処分数量は合計14.5㎡を見込んでいる。マニフェスト等に表示処分数量の実績に基づき、精算変更を行うものとする。

処分品位置図1 (旧赤榛寮内)



処分品位置図2（その他旧赤榛寮周辺）



処分品写真

位置図番号① 食堂 冷蔵庫



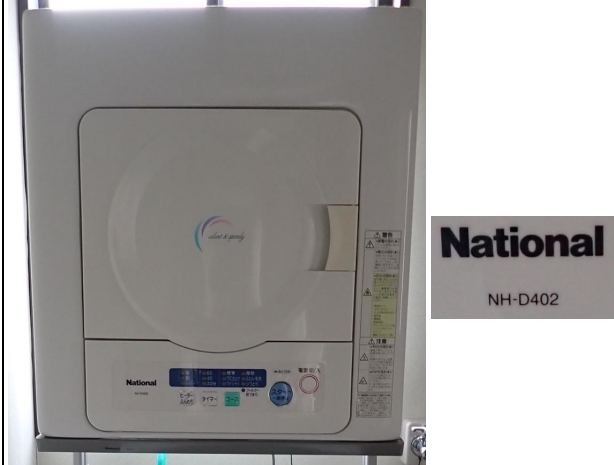
位置図番号② 洗濯室 電気衣類乾燥機



位置図番号③ 洗濯室 洗濯機



位置図番号④ 洗面所 電気衣類乾燥機



位置図番号⑤ 洗面所 洗濯機



位置図番号⑥ 西側倉庫内 洗濯機



処分品写真

位置図番号⑦ 西側倉庫内 テレビ（ビデオ内蔵）



位置図番号⑧ 管理所別棟 洗濯機



位置図番号⑨ 食堂 業務用冷蔵ショーケース



位置図番号⑩⑪ 休養室 椅子（木）／机（木）

椅子計5脚 机2台



位置図番号⑫⑬ 休養室 小棚（木）／炊飯器



位置図番号⑭ 厨房・食堂 食器・調理器具類

※ステンレス製食器棚、調理台等は処分不要
（中の食器・調理器具類等を処分）



処分品写真

位置図番号⑭-2 厨房・食堂 食器・調理器具類



位置図番号⑮ 食堂 電子レンジ



位置図番号⑯ 食堂 トースター



位置図番号⑰ 食堂 木製キャビネット (大)

※中のカップ類等も処分必要 (⑳として)



位置図番号⑱⑲ 食堂 コンロ内蔵型机 3台
スタッキングチェア2脚

※机上の雑貨も処分必要 (㉑として)



位置図番号⑲ 食堂 スタッキングチェア10脚



処分品写真

位置図番号⑳ 食堂 台(木)

※雑紙も処分必要(㉓として)



位置図番号㉑ 食堂 炊飯器



位置図番号㉒ 食堂 小食器棚(木)・食器類

※上部の雑貨も処分必要(㉓として)

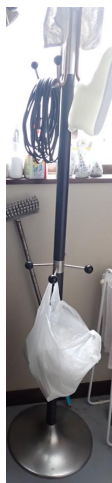


位置図番号㉓ 物入 1人用スチールロッカー

※内部、上部の雑貨も処分必要(㉓として)



位置図番号㉔ 物入 ポールハンガー



位置図番号㉕ 2F物入(西) ファンヒーター



処分品写真

位置図番号②⑥ 庭 物干し竿



位置図番号②⑦ 西側倉庫内 タンス (木)



※タンスの中身は空
タンス周辺のもの
は処分不要

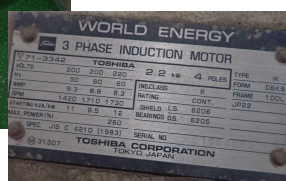
位置図番号②⑧ 管理所北側 ネギ皮剥き機

※上部のコンテナ内も処分必要 (③⑨として)

※4つのコンテナ自体は処分不要



位置図番号②⑨ 管理所別棟 コンプレッサー



位置図番号③⑩ 管理所別棟 執務室間仕切り・ドア等

※写真のダンボール、パイプ椅子は処分不要



処分品写真

位置図番号③① 各所 その他混合廃棄物

